

事業概要



弥生人の声が聞こえる

吉野ヶ里歴史公園

YOSHINO GARI HISTORICAL PARK

吉野ヶ里遺跡の概要

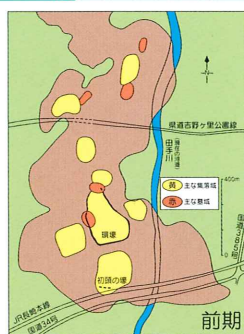
吉野ヶ里遺跡は、脊振山南麓から佐賀平野に向かって細長く伸びた段丘上にあります。この段丘は、長さ約4.5km、幅約600m、標高およそ7～20mで、この尾根線上を佐賀県神埼市、吉野ヶ里町の境界線が走っています。

この遺跡は、昭和61年からの工業団地開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果などから、弥生時代（紀元前3世紀から紀元3世紀ごろ）の約600年という長い期間を通して小さなムラが大陸の文化を取り入れ、やがてクニの中心集落へと発展する過程を教えてくれる極めて学術的価値の高い遺跡であることがわかりました。

なかでも弥生時代後期の環壕集落跡は我が国でも最大規模のものであり、中国の史書「魏志倭人伝」に記された邪馬台国の様子を彷彿とさせるものとして、全国的に注目を集め、平成3年5月には国の特別史跡に指定されています。

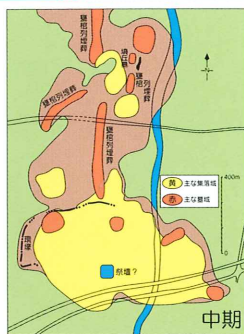
遺跡の変遷

前期 紀元前3～紀元前2世紀ごろ



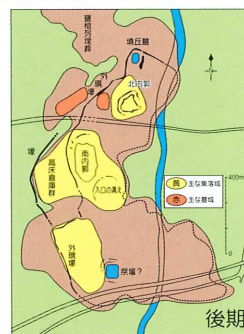
前半には、丘陵南部に環壕を持った集落が出現します。やがて、丘陵一帯に数棟の住居と貯蔵用の穴と墓地在セットとなったムラが、分散して発生します。
吉野ヶ里がクニへと発展する兆しがみえます。

中期 紀元前2～紀元1世紀ごろ



ムラが次第に大きな集落へと発展します。首長を葬る墳丘墓のほか、この墓を中心に一般の人の墓が列状につくられ、副葬品の違いなどから社会的な階層の分化がわかります。

後期 紀元1～紀元3世紀ごろ



面積約40ha以上の大環壕集落が成立します。環壕は、さらに政治的・宗教的拠点となる2カ所の内郭（北内郭、南内郭）を持ち、倉庫群などの公共施設が配置され、クニの中心としての集落が形成されます。

遺跡の保存方法

■保存盛土

整備に当たっては、遺構面が傷つかないように、確認された遺構面より30cm以上の保存盛土を行います。

- 竪穴住居や掘立柱建物は、遺構面より30cm以上盛土した上に柱を建てて復元します。
- 環壕は、環壕遺構の底部より50cm以上盛土した上に往時の深さ、幅で復元します。
- 地下埋設物は、遺構面より30cm以上盛土した上に設置します。

1. 遺構の発掘

遺跡は専門家に
よって詳しく
調査されます。

2. 弥生時代の吉野ヶ里の集落の検討

集められた情報を古代建築や考古学等の専門家が検討して弥生時代の吉野ヶ里の集落、建物、人々の様子を推測します。

3. 具体的な復元案

現代の技術を駆使したり、当時使われたと考えられる手法を用いる具体的な復元案を作成します。

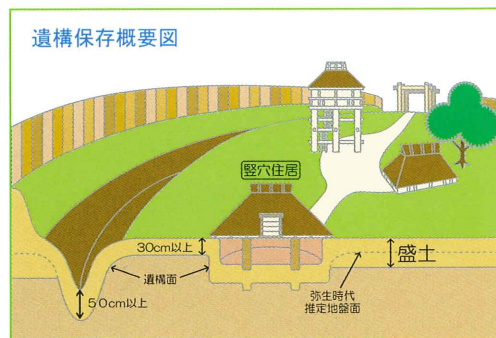
遺跡の保存

調査の済んだ遺構は再び土で埋め戻され、保存されます。

4. 弥生時代の吉野ヶ里の復元

盛土で保護された遺跡の上に弥生時代の集落が蘇ります。

遺構保存概要図



復元整備対象時期

吉野ヶ里遺跡の変遷の中で最も興隆を見せた、弥生時代後期後半（紀元3世紀頃）を整備対象時期とし、これまでの発掘調査成果をもとに復元整備を行います。

国営吉野ヶ里歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため平成4年10月の閣議決定により、設置された計画面積約54ヘクタールの国営公園です。

また、国営公園の周囲には、国営公園と一体となって、遺跡の環境保全及び歴史公園としての機能の充実をはかるために約63ヘクタールの県立公園が計画されており、総面積約117ヘクタールの区域が吉野ヶ里歴史公園として整備されます。

基本理念

吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物へのこだわりと、適切な施設の復元やわかりやすい手触りの展示等の遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、もって日本はもとより世界への情報発信の拠点とする。

基本テーマ

弥生人の声が聞こえる

基本方針

1) 遺跡の保存と活用

遺跡の保存をはかり、雄大な環壕集落など我が国の「クニ」の始まりと魏志倭人伝の世界を想起させる遺跡の全体的な特色を活かした整備を進め、我が国が世界に誇る歴史文化公園とする。

2) 魅力ある風景・環境づくり

広く弥生時代の景観を感じさせる整備をはかり、強く心に残り、歴史のロマンが感じとれる魅力ある風景の公園とする。

3) 新しい歴史文化の創造

国際的なつながりをもつ遺跡の多様で豊富な内容を、わかりやすく、詳しく理解できるよう、博物館等の展示施設や見学施設、体験・学習施設、研修施設等を整備し、楽しく学び、つどい、新しい歴史文化を創造する公園とする。

4) 国際交流の拠点として

世界の代表的な遺跡との連携をはかるなど、歴史文化を通じて世界の国々と相互理解を深め、国際交流の拠点となる公園とする。

5) レクリエーション環境の整備

四季を通じて誰もが一日中気持ちよく楽しく過ごせるよう、広場や遊び場など憩い楽しめるレクリエーション環境を整えるとともに、多様な催しや親切的案内などサービス機能の充実をはかり、楽しい歴史文化公園とする。

6) 地域振興の一翼を担う

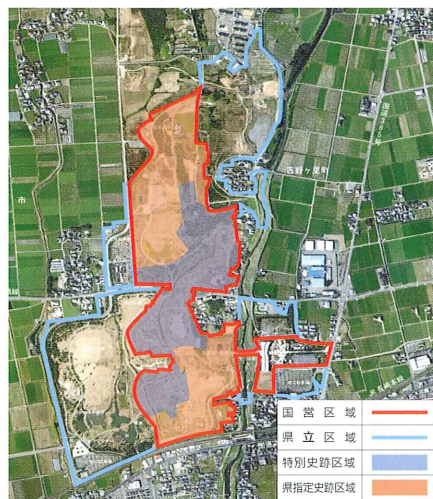
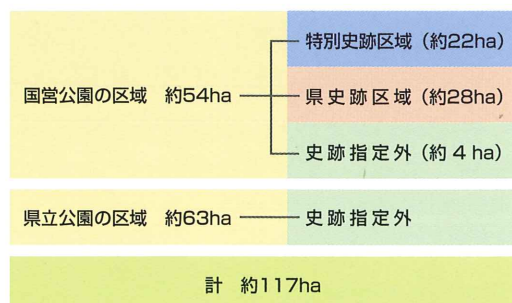
広域観光レクリエーションネットワークの拠点としての役割を担い、まちづくりの核として、地域の活性化など地域に寄与する公園とする。

7) 段階的な整備の推進

今後の発掘調査、研究にもついた整備を継続的にを行い、長い時間をかけて発展成長していく公園とする。

公園区域と規模

吉野ヶ里歴史公園は、特別史跡指定区域と佐賀県史跡指定区域を含む約54haの国営公園区域と、それを補完、保護し周辺の自然景観と一体となった整備を行う県立公園区域の約63haから構成されています。



南内郭

南内郭は、吉野ヶ里の集落を始め周りのムラムラを治めていた王やリーダー層たちが住んでいた場所と考えられており、竪穴式建物11棟、物見櫓4棟など20棟の建物を復元しています。



南内郭



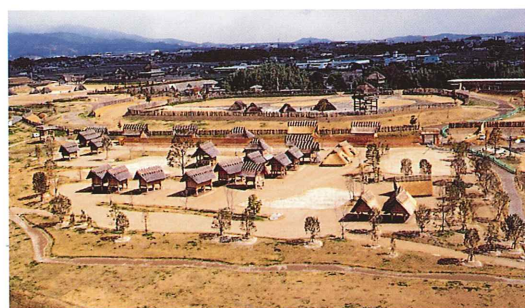
物見櫓 (吉野ヶ里の権威を示す象徴)



竪穴式建物 (王の住まい)

倉と市

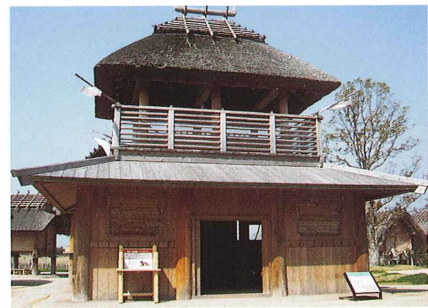
倉と市は、海外との交易品や日本各地の国々の特産品などが集まり、盛大な市が開かれたり、市で取引される品々が保管されていたと考えられる重要な場所と考えられており、竪穴式建物、高床式倉庫や櫓など31棟の建物を復元しています。



倉と市



高床式倉庫



市楼 (倉と市の中心的な建物)

南のムラ

南のムラは、区域を囲むような壕などの特別な施設がないことから一般の人々が住んでいた所と考えられており、高床式建物8棟、竪穴式建物15棟など27棟の建物を復元しています。また、体験工房や公開作業室、展示ギャラリー、映像室、休憩室などを備えた「弥生くらし館」も設置しています。その他に、畑も整備しており、弥生時代からあったであろうと思われる、キビ、粟、大豆、ソバなどを植えています。



南のムラ (南東から望む)



弥生くらし館内部の様子

北内郭

北内郭は、規則正しい二重の環壕に囲まれた空間であり、弥生時代の後期に当時の支配者層が祭祀儀礼や政事を行う場であったと考えられており、主祭殿・物見櫓・高床住居など20棟の建物を復元しています。



北内郭



主祭殿（祭祀儀礼や政事の間）



主祭殿の中層部「支配者層の集会」

北墳丘墓

北墳丘墓は、弥生時代の吉野ヶ里集落の王達が埋葬されている特別なお墓と考えられており、外観は往時の墳丘墓のまま復元し、内部は発掘時の本物の遺構と14基の大型甕棺を見ることが出来ます。



北墳丘墓外観（南西から望む）



北墳丘墓内部の様子



埋葬の状況を再現した甕棺レプリカ

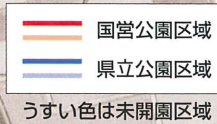
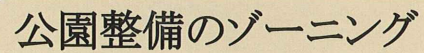
古代の森（整備中）



（古代の森全体イメージ図 南西から望む）

古代の森ゾーンは、花粉種子分析などの調査結果をもとに、弥生時代の樹林を推定し、当時の森の再現を図り、森と人との関わりや自然界における動植物を含む森の役割などを楽しく学べる場として整備します。森の再現にあたっては、当時の森の姿に近い近隣の山間部にあるダム水没予定地から、樹木と共に野草や土中の生き物を含んだ土壌ごと森を移植する新しい技術を活用しながら進めていきます。再現された森においては、観察や散策、環境学習、市民による森づくり等を行い、それらの活動の拠点となる「古代植物館（仮称）」についても整備します。

吉野ヶ里歴史公園基本計画図

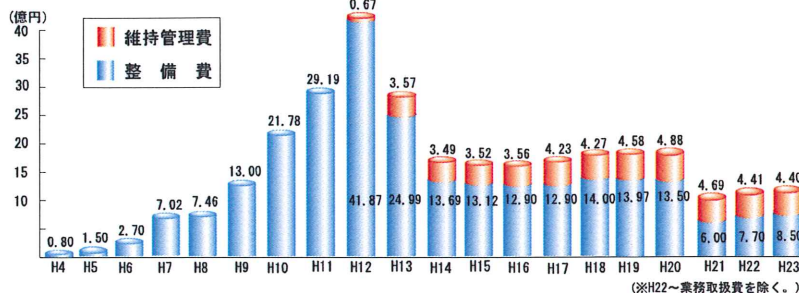


事業の経緯

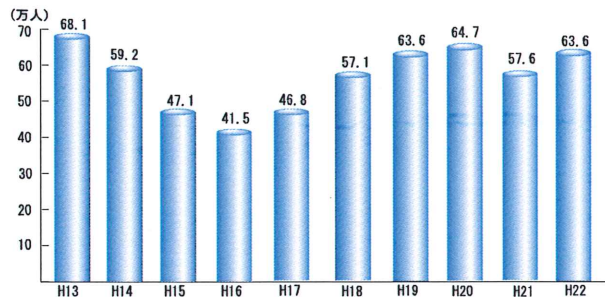
■ 経緯

昭和56年6月	工業団地の検討着手	平成9年4月	都市計画事業承認の変更(14日)
昭和61年5月	文化財の発掘調査開始	平成11年8月	都市計画区域の変更(20日) (北内郭区域の拡大)
平成元年2月	発掘調査の成果をマスコミ各社が大々的に報道(23日)	平成12年3月	都市計画事業承認の変更(30日)
平成元年3月	北墳丘墓より有柄式縄文銅剣、ガラス製管玉が出土(2日) 佐賀県知事が「遺跡保存」の意向表明(7日)	平成13年4月	第1期開園区域供用開始(16, 3ha)(21日) 入口、北内郭、南内郭(仮)、西方倉庫(仮)
平成元年8月	佐賀県知事が「国営公園化要望」を表明	平成14年4月	一部供用追加(0, 9ha)(1日) 弥生の湿地等
平成元年11月	吉野ヶ里遺跡の仮整備	平成15年3月	都市計画事業承認の変更(31日)
平成2年5月	国史跡指定	平成15年4月	一部供用追加(2, 2ha)(1日) 環壕南広場の一部
平成3年5月	特別史跡指定(28日)	平成17年4月	「国営吉野ヶ里歴史公園事務所」に事務所名変更 一部供用追加(7, 4ha)(1日) 祭りの広場等
平成4年4月	事業着手	平成18年4月	一部供用追加(0, 8ha)(1日) 南内郭の一部
平成4年10月	佐賀国道工事事務所内に公園課が設置(1日) 「国営吉野ヶ里歴史公園」の設置について閣議決定(27日) 都市計画決定(15日)(佐賀県告示第149号) 9, 6, 1号 吉野ヶ里歴史公園	平成19年10月	一部供用追加(9, 0ha)(13日) 南のムラ
平成5年3月		平成20年2月	一部供用追加(1, 7ha)(1日) 北墳丘墓
平成5年5月	基本計画の策定	平成20年3月	都市計画事業承認の変更(7日)
平成5年12月	県立公園区域、都市計画事業認可(3日)		
平成6年3月	国営公園区域、都市計画事業承認(7日)		
平成6年6月	基本設計決定		
平成6年7月	国営吉野ヶ里歴史公園工事事務所設置(1日)		
平成7年11月	工事着工		
平成8年7月	都市計画区域の変更(3日) (県道吉田鶴線横断部の拡大)		

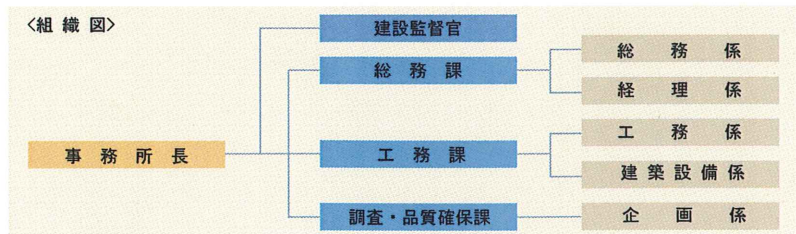
■予算の推移



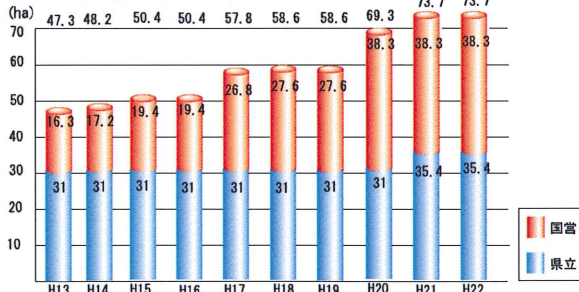
■入園者数



■組織 (国営吉野ヶ里歴史公園事務所)



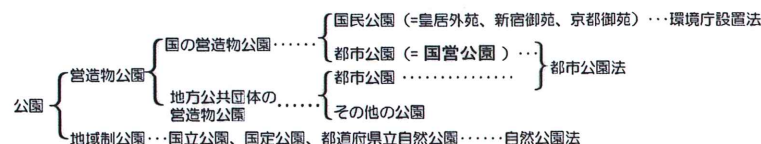
■供用面積の推移



■国営公園の制度の概要

国営公園の位置づけ

我が国において、一般に「公園」と呼ばれているものは都市公園に代表される営造物公園と、国立公園等自然公園に代表される地域制公園とに大別されます。国営公園は国が維持管理を行う都市公園として、国土交通大臣が設置するものです。



国営公園の種類

国営公園はその設置の趣旨から次の二つの種類に分けられます。
(都市公園法第2条第1項第2号)

- (イ) 一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地。(ロに該当するものを除く)(イ号国営公園)
- (ロ) 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るために閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地(ロ号国営公園)

●国営公園一覧表

No.	区分	公園名称	所在地	面積 (ha)	事業年度	備考
①	ロ	国営武蔵丘陵森林公園	埼玉県熊谷市、比企郡滑川町	304 (304)	昭和43～	明治百年記念事業閣議決定昭和43年10月18日 昭和49年7月概成開園
②	ロ	国営飛鳥・平城京跡歴史公園	奈良県高市郡明日香村、奈良市	181 (46.1)	46～	飛鳥地方の文化的資産の保存と活用 閣議決定 昭和45年12月18日、昭和51年10月29日及び 平成13年3月16日 昭和49年7月 祝戸地区概成開園 昭和51年9月 石舞台地区概成開園 平成2年4月 高松塚周辺地区概成開園 平成6年4月 甘樫丘地区概成開園
③	イ	淀川河川公園	大阪府、京都府	962 (225.7)	47～	昭和52年3月一部開園
④	イ	海の中道海浜公園	福岡県福岡市	539 (292.0)	50～	昭和56年10月一部開園
⑤	ロ	国営沖縄記念公園	沖縄県国頭郡本部町、那覇市	82 (74.2)	50～	(海洋博覧会地区) 沖縄国際海洋博覧会記念事業 閣議決定 昭和50年7月15日 昭和51年8月一部開園 (首里城地区) 沖縄復帰記念事業 閣議決定 昭和61年11月28日 平成4年11月一部開園
⑥	ロ	国営昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	180 (162.5)	53～	昭和天皇御在位50年記念事業 閣議決定 昭和54年11月30日 昭和58年10月一部開園
⑦	イ	滝野すずらん丘陵公園	北海道札幌市	396 (192.3)	53～	昭和58年7月一部開園
⑧	イ	国営ひたち海浜公園	茨城県ひたちなか市	350 (141.1)	54～	平成3年10月一部開園
⑨	イ	国営木曽三川公園	愛知県、三重県、岐阜県	6,118 (239.1)	55～	昭和62年10月一部開園
⑩	イ	国営みちのく杜の湖畔公園	宮城県柴田郡川崎町	647 (305)	56～	平成元年8月一部開園
⑪	イ	国営備北丘陵公園	広島県庄原市	340 (222.1)	57～	平成7年4月一部開園
⑫	イ	国営讃岐まんのう公園	香川県仲多度郡まんのう町	350 (158.0)	59～	平成10年4月一部開園
⑬	イ	国営越後丘陵公園	新潟県長岡市	399 (139.6)	平成元～	平成10年7月一部開園
⑭	イ	国営アルプスあづみの公園	長野県大町市、松川村、安曇野市	356 (26.9)	2～	平成16年7月一部開園
⑮	ロ	国営吉野ヶ里歴史公園	佐賀県神埼市神崎町、神埼郡吉野ヶ里町	54 (38.3)	4～	吉野ヶ里歴史公園の保存と活用 閣議決定 平成4年10月27日 平成13年4月21日一部開園
⑯	イ	国営明石海峡公園	兵庫県神戸市、淡路市	330 (37.0)	5～	平成14年3月一部開園
⑰	イ	国営東京臨海広域防災公園	東京都江東区	6.7 (-)	14～	平成22年7月1日供用開始

()内は供用面積

※平成23年4月現在

●全国の国営公園



吉野ヶ里歴史公園までのアクセスマップ



鳥 栖 駅～吉野ヶ里公園駅 約14分
 ～神 埼 駅 約17分
 佐 賀 駅～神 埼 駅 約 9分
 ～吉野ヶ里公園駅 約12分

神埼駅・吉野ヶ里公園駅より徒歩約15分

長崎自動車道東脊振インター～吉野ヶ里 (約4km・約5分)

佐賀空港～吉野ヶ里 (約23km・約40分)

西鉄高速バスの場合

福岡空港国内線～吉野ヶ里公園前～佐賀駅バスセンター～佐賀第二合同庁舎

※路線バスは田手バス停

(お問い合わせ 西鉄お客さまセンター TEL0570-00-1010)



利用案内

■開園時間

1月1日～5月31日 9:00～17:00
 6月1日～8月31日 9:00～18:00
 9月1日～12月30日 9:00～17:00

■休園日

12月31日
 1月の第3月曜日及びその翌日

■利用料金 (県立公園含む)

	一 般	団 体	年間パスポート
大人 (15歳以上)	400円 (200円)	280円 (200円)	4,000円 (2,000円)
小人 (小中学生)	80円	40円	800円

※団体は小学生以上の方20名以上からです。

※年間パスポートは購入日より1年間有効となります。

※満65歳以上の方は () 内の料金となります。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で手帳の提示があった場合ご本人様と付添いの方1名が無料となります。

■駐車場料金

大型車 1,000円
 普通車 300円
 二輪車 100円

国土交通省 九州地方整備局
 国営吉野ヶ里歴史公園事務所

〒842-0035
 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869
 TEL: 0952-53-3902(代) FAX: 0952-53-3910
<http://www.yoshinogari.jp>

2010年4月



この印刷物は、古紙配合率100%の再生紙と、揮発性有機化合物を一切含まないノンVOC植物性インキを使用しています。